

鏡石町民プール『すいすい』のお知らせ

☎ 鏡石町民プールすいすい ☎ 62-1045

①夏休み営業日程

10時から21時まで

令和8年7月18日(土)から8月24日(月)まで

※この期間の休館日については7月28日(火)と8月18日(火)のみとなります。

②令和8年度第1回来館王の開催

来館王というのは、イベント期間中に多くプールを利用した回数を競うイベントになります。尚、上位入賞の方には豪華な景品が贈呈されます。一般の部・小学生以下の部で行います。(※プール利用ポイントカードとは申し込み方法が違いますのでお間違いのないようお願い致します。)

応募方法は、受付で来館王の用紙をもらい、プール利用をした後に受付でスタンプを押し貯めていきます。期間が終了したら応募期間内に受付までお渡しください。後日集計を行い、一般の部・小学生以下の部各上位3名にプレゼントをお渡しします。

●実施期間

7月18日から8月24日まで

※受付にて用紙を配布しています。

●用紙回収期間

8月24日から9月15日まで

※貯めたスタンプ用紙を受付までご提出ください。なお、用紙回収期間に提出いただかないと無効となります。**発表は10月上旬です。**

町内一斉環境美化活動のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第3回町内一斉環境美化活動を実施します。快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆様のご協力をお願いします。

●日時 8月2日(日)6時～7時 ※小雨決行

●実施内容

町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。当日集めたごみは、各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

なお、粗大ごみ等の回収は行いません。



来て「かがみいし」住宅取得支援事業補助金について

☎ 企画財政課 ☎ 62-2117

町では、定住人口の増加や地域の活性化を目的に、町外から移住・定住するために、町内に住宅を取得した若者世帯及び子育て世帯等へ、取得等に係る費用の一部を補助します。(最大50万円+県外転入者はさらに加算要件有り)

【補助対象】 次の条件を全て満たす方

- ・若者世帯または、子育て世帯
- ・住宅の取得に合わせ町に住民登録をする転入者
- ・補助金の交付年度の翌年度から起算して5年以上継続して、補助対象住宅に定住するもの
- ・交付対象者及び同居する世帯員が町税等を滞納していない者。なお、転入者にあつては旧住所地の市区町村税についても滞納がない者
- ・交付対象者及び世帯員が、鏡石町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者

福島空港をご利用ください！

☎ 福島空港利用促進協議会 ☎ 0247-57-1266

福島から大阪、札幌へひとつ飛び。午前中に到着できるので、ビジネスにも旅行にも大変便利です。

手荷物を一度預ければ最終目的地まで自動で運ばれる乗り継ぎ利用が非常に便利。四国・九州各地、沖縄へもスムーズに到着。

台湾チャーター便も週2回就航しています。福島空港では、『パスポート取得・更新補助』も行っているため、初めての海外旅行をお得にお楽しみいただけます！



パスポート補助
30歳未満1万円値引き



福島空港
乗り継ぎ便のご案内

須賀川地方保健環境組合斎場使用料が改定されます

☎ 須賀川地方保健環境組合 ☎ 73-4515

令和8年10月1日(休)以降申請分から、斎場使用料や火葬区分が変更されます。詳しくは須賀川地方保健環境組合ホームページをご覧ください。



農作業時の熱中症対策を！

☎ 産業課 ☎ 62-2118

これからの季節、暑くなると、農作業中の熱中症が発生する季節となります。

高温時や体調がすぐれないときは、作業は避けましょう。また、こまめに休憩をして、同時に水分補給もしましょう。ファン付作業服など暑熱対策グッズの活用が効果的です。

農林水産省 HP では、農作業安全対策の情報を掲載しています。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

※詳しくは右記のQRコードより農林水産省のホームページをご覧ください。



道路にはみ出した庭木の剪定を！

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

庭木が伸びすぎて道路にはみ出すと、歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因になりかねません。庭木・生垣を管理されている方は、計画的な剪定をお願いします。

危ない！「乗り入れブロック」は置かないで

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

住宅や店舗の出入口の前の道路上に「乗入ブロック」や「鉄板」を置いているのを多く見かけますが、これらの行為は危険なため禁止されています。これは、道路法に違反するほか、車道に飛び出た部分に自転車やバイクがぶつかって転んだり、交通事故につながったりするなど大変危険です。

このような事故が発生した場合には、置いた人の責任も問われかねません。安全に通行できるよう、これらを撤去し、「縁石の切り下げ工事」(自費工事)をして使しましょう。



くらしの情報

- information -

第76回“社会を明るくする運動”について

☎ 福祉子ども課 ☎ 62-2210

“社会を明るくする運動”は、法務省が主催し、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間として、保護司が中心メンバーとなりPR活動を行っています。今回は「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」を統一テーマに掲げて活動を展開します。

犯罪や非行が生まれるのも、また、社会復帰を果たす場も地域社会です。罪を犯した人たちが非行をした人たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要となりますので、今後展開される、“社会を明るくする運動”の普及啓発活動に対しまして、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

町指定ごみ袋(燃えるごみ用)の価格等が変わります

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

指定ごみ袋(燃えるごみ用)について、主原料の価格高騰等により、令和8年8月1日以降の出荷分から下表のとおり価格と指定ごみ袋(大)の厚さが変わります。

購入する際は、普段使用されている数量にて購入くださいますようお願いいたします。燃えるごみを出す際は、町指定のごみ袋で出すなど、ごみの出し方・分け方を守り、ごみの減量・資源化に引き続きご協力をお願いいたします。

種別	厚さ	旧価格	新価格
大	0.03mm ↓ 0.025mm	412円	483円
小	変更なし	254円	331円
特小	(0.025mm)	202円	265円

※上記は消費税を含む参考価格です。